日本音楽学会

2024年3月1日発行
2024年4月8日改訂版発行

電子版

西日本支部通信　第24号（通巻124号）

Nishi-Nihon Branch Newsletter No. 24
The Musicological Society of Japan

発行：日本音楽学会西日本支部
〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地
大分大学教育学部 松田聡研究室
E-Mail: msjwestatoita@gmail.com
TEL：097-554-7616

巻頭言

支部長　松田聡

先月、大学での役職の関係で、大分市内にある某県立高校の「GS（Global Studies）成果発表会」に参加し、企画の一つのシンポジウムに生徒さんたちと登壇もしました。また、それに先立って、コーディネーターを務める高校の先生から、大会テーマ「well-being（未来のよりよい暮らし）の実現のために、今私たちができること」と関連して、「松田先生（一個人・職業・役職など）の立場から、自分ができることとしてどのようなことをお考えかお聞かせください」と依頼もされ、以下の文章を回答しました（一部省略）。

> 「自分ができることとして」については、大した考えがあるわけではありません。自分を大事にしつつ、〔…〕自分の役割を誠実に果たすこと、に尽きます（簡単なことではありませんが）。〔…〕／そのうえで、やや抽象的にこのテーマを捉えて、少し自分の考えを述べましょう。「未来のよりよい暮らし」というのに注目したいと思います。「未来」も「よりよい暮らし」も、もはや自明のものとして語ることができなくなっているように思われるからです。それほどまでに現在は変化の激しい時代となった、というわけです。〔…〕／少子高齢化が進み、人口が減少に転ずる中で、生きていく上での価値観も、新たなものへと置き換える必要があるのかもしれません。AI の急速な発達により、人間の知的な活動の意味合いが根本的に変わってしまう可能性もあります。今、未来に向けて目標を設定しても、それがすぐに無効となる、というのも十分に考えられます。／だからといって、「今できること」を考えても仕方がない、ということにはなりません。むしろ、「そのような変化をきちんと見据え、柔軟に対応できる態度を身につけること」を「できること」のリストに加えたいと思います。そのためには、正しい情報に幅広く接して〔…〕、世の中の動きを常に視野に収めることや、人々の多様な考え方や生き方に偏見を持たずに接していくことが大切になってくるでしょう。もちろん、私はもはや関係ないとは言いませんが、まずは、より大きな未来の開けている高校生の皆さんに、そのことを大いに期待したいと思います。

こういうテーマについて考え、高校生に向けて文章を書くのは新鮮な経験でしたし（当日は、時間の都合からか、スルーされましたが）、日ごろ、あまり人々の「well-being」を気にかけていないことに反省をさせられもしました。仕事の上のこととはいえ、自分の専門分野から離れたところで有意義な刺激を受けた、という点では、若干、学会活動にも通じると思われますので、あえてこの「巻頭言」で取り上げた次第です。

ところで、皆さんでしたら、同じ質問に、どのようにお答えになりますか？

2024 年 2 月 19 日

□　目　次　□

支部長　巻頭言　・・・・1

定例研究報告　西日本支部第 58 回（通算 409 回）定例研究会　・・・・3

■ラウンドテーブル　音楽文化研究とアーカイブ

登壇者 1　大田美佐子（神戸大学）
音楽文化研究にとってのアーカイブ／トランスナショナルな音楽文化研究にとってのアーカイブ

登壇者 2　西村理（大阪音楽大学）
戦前の大阪の音楽文化研究におけるアーカイブ

登壇者 3　沢知恵（歌手・コモエスタ代表）
声なき声をのこすために
――ハンセン病療養所の音楽文化研究の現場から――

登壇者 4　上田泰史（京都大学）
デジタルアーカイヴと 19 世紀音楽研究
――そのインパクトと可能性――

報告者　松井典子（滋賀短期大学・神戸大学）

編集後記　・・・・7

□定例研究会報告□

■西日本支部 第 58 回（通算 409 回）定例研究会
日　　時　：　2023 年 12 月 17 日（日）14:00-17:00
会　　場　：　神戸大学鶴甲第二キャンパス C101
例会担当　：　大田美佐子（神戸大学）
司　　会　：　大田美佐子（神戸大学）
内　　容　：　ラウンドテーブル

登壇者 1
音楽文化研究にとってのアーカイブ／トランスナショナルな音楽文化研究にとってのアーカイブ
大田美佐子

発表者による要旨

発表者は本企画の発案者として、いくつかの具体的な研究例から「アーカイブ文化」を可能にしているのは、史料を介した主体的な人々の関わりである、という自らの体験を紹介し、アーカイブをめぐる問題提起を行った。

研究の具体例の一つ目は、戦時のプロパガンダと原典の改竄のプロセスを明らかにしたヨハン・シュトラウス一世の「ドイツ統一のマーチ」の研究(1997)である。この研究の契機は、偶然にウィーン市立文書館で見つけた 1848 年と 1938 年の版の異なる楽譜の存在であった。二つ目は、亡命作曲家の散逸した史料を把握するために、没後に設立された作曲家の財団が大きな役割を果たしてきた「クルト・ヴァイル研究」をめぐるアーカイブの状況についてである。そして三つ目と四つ目は、研究者間の国際的な対話を通して、音楽の営みをトランスナショナルに捉え直す二つの国際共同研究、「1953 年のマリアン・アンダーソンの来日ツアー」と「占領期の音楽を通した日米文化交流」である。これらの研究はドイツ、オーストリア、アメリカ、日本のアーカイブで行われてきたが、特にこの国際共同研究を通じて感じたのは、ハーバード大学での成熟したアーカイブ文化のインパクトであった。Houghton Library では、アーキビストと研究者相互の交流を育む機会が定期的に設けられていて、実際の研究のサポートを受ける機会のみならず、そうした出会いを前提として交流を育んできた「アーカイブ文化」の豊かさに感銘を受けた。

これらを通して本発表で提起した問題点は以下の二点である。アーカイブへのアプローチ、プロセス自体が、研究のコンテクストのみならず、インパクトともなり得ることから、研究者とアーカイブとのフィジカルな関わりの重要性を伝えること。具体的には、大学とアーカイブが協働し、アーカイブ教育のプログラムを行うなどの展開が考えられる。そして、二点目は、史料の価値を人から人へと繋ぐ一次資料の提供の仕方、史料の扱い方などの教育の必要性から、「音楽専門アーキビスト」の人材育成の重要性と同時に、アーカイブの公共性への社会的な理解を求めていくことである。

アーカイブの存在は過去・現在・未来を繋ぐ歴史研究の根幹であるが、他の登壇者の発表、質疑応答、後半のディスカッションでは、デジタルの利便さとともに、多層的な情報を含む「紙」の普遍的な存在感があらためて浮かび上がった。空間、公共性に広がりをもつデジタルアーカイブと、その強烈なインパクトから個々の研究の物語を立ち上げるフィジカルな史料との出会いは、両方ともに俯瞰的な視野を必要とする音楽文化研究にとって重要であることをあらためて感じた。

登壇者 2
戦前の大阪の音楽文化研究におけるアーカイブ
西村理

発表者による要旨

発表者は、戦前の大阪放送局（JOBK）のラジオ放送の芸術音楽の番組を軸にして研究を行ってきた。本発表では、この一連の研究過程で利用してきたアーカイブを、(1) ラジオ番組に関するもの、(2) 番組の出演者や出演団体に関するもの、(3) 当時の大阪に関するものに分けて紹介し、今後の課題を提起した。
ラジオ番組に関するアーカイブとして NHK 放送博物館がある。同博物館には、大阪放送局（JOBK）および東京放送局（JOAK）の『番組確定表』が所蔵されている。『番組確定表』は実際に放送された記録ではない。実際の記録である『洋楽放送記録』は JOAK のみ残されている。

『番組確定表』や『洋楽放送記録』は出演者や出演団体が記載されているだけであるため、出演者や出演団体に関する資料が必要となる。具体的には各新聞のラジオ欄やラジオ専門紙である。新聞は国立国会図書館の新聞資料室に所蔵されている。『毎日新聞』（毎索）、『朝日新聞』（朝日新聞クロスサーチ）、『読売新聞』（ヨミダス歴史館）の各紙は、記事データベースで公開されている。なお『読売新聞』は 1928 年から大阪版もあったことは広告から分かっているものの、「ヨミダス歴史館」に大阪版は含まれていない。大阪の地方新聞として『大阪時事新報』、ラジオ専門紙として『日刊ラジオ新聞』がある。

番組の出演者や出演団体に関する情報は、演奏会に関する資料からも得られる。「国会図書館デジタルコレクション」の本文検索によって、音楽雑誌等に掲載されている情報が容易に検索できる。阪急文化財団（池田文庫）や三木楽器が所蔵している演奏会に関する資料に加え、大阪音楽大学が保存している演奏会パンフレットがある。

最後に当時の大阪に関するアーカイブとして大阪市立図書館デジタルアーカイブがある。写真や絵はがき、地図がデジタル化され、公開されており、戦前の大阪という都市空間のなかで音楽文化を捉えようとする際に用いる。

以上の３つに分けて紹介した各機関のアーカイブには、デジタル化されていない資料、デジタル化されている資料、デジタル化されてインターネットで公開されている資料がある。保存の観点から資料がデジタル化すること、さらに資料は公共のものであるという考えに基づき、デジタル化した資料をインターネットで公開していくことが必要である。その一方で、デジタル化するための費用や公開プラットフォームを維持するための費用が課題となる。

登壇者 3

声なき声をのこすために
―ハンセン病療養所の音楽文化研究の現場から―

沢知恵

発表者による要旨

1907 年に始まった日本のハンセン病隔離政策にようやく終止符が打たれたのは、「らい予防法」が廃止された 1996 年である。終焉期を迎えた全国 13 か所の国立ハンセン病療養所はいま、何をどうのこしてゆくかの課題に直面している。

厚生労働省管轄でありながら、長い歴史をもつ各療養所は運営方針が異なり、医療カルテを含むアーカイブの扱いには統一されたルールがない。2011 年に施行された公文書管理法により議論が始まったところだ。国賠訴訟において、弁護団を中心に被害の実態を検証するための資料が数多く公開されたが、集約されてはおらず、散逸の危機がある。また、公文書以外の日記、手紙、写真、絵画、演奏や歌唱がおさめられている音源、映像、楽器などは、その人が亡くなるとほとんどが廃棄される。特に音楽は個人の趣味と捉えられ、音楽文化研究のためのアーカイブとしての価値は軽視される傾向がある。故人が生前の遺志として資料館に納めると、今度は開示が困難になり死蔵のおそれもある。開示については、差別へのおそれから個人情報の扱いが大きな壁となるため、厚労省と二項関係にある全国ハンセン病療養所入所者協議会は、専門家の意見もふまえた上で、最後の当事者としての見解を出すべきである。

実際的には、国立ハンセン病資料館をはじめ全国の療養所の学芸員が担う仕事になるだろう。しかし、現状では学芸員の資質も人数もじゅうぶんとはいえない。厚労省から受託されている笹川保健財団の姿勢も問われる。

「アーカイブとは、単に歴史を書くために一方的に活用される資料ではなく、それ自体に主体性を保有した存在として、その権力性が問われる。ある過去について何を言うことができ、何を言うことができないか、誰の声が歴史として認められ、どの出来事が記憶に値するのか、アーカイブは過去の門番よろしく、管理するのだ」（榎本、2023）。

ハンセン病を生きた人の声なき声をのこすためには、制度面での課題を解決すると同時に、語り継ぐひとりひとりが、研究者であれ表現者であれ、誠実さと敬意をもってアーカイブに対してゆくことに尽きる。その誠実さとは、人権に配慮しながらも、過度な束縛、自制、躊躇を意味するものではない。「体験者の意図＝内面を絶対化するのではなく、むしろ、そこから離れた自由で多様な引用という「協働作業」」（平田、2024）は、健全で開かれた批評によって真の創造性へと結実してゆくであろう。

引用文献

サイディア・ハートマン、榎本空訳（2023）『母を失うこと　大西洋奴隷航路をたどる旅』晶文社。
平田仁胤（2024）「被爆証言に臨む倫理に向けて：ウィトゲンシュタインおよびデリダ＝サール論争から」『教育哲学研究』第 128 号。

登壇者 4

デジタルアーカイヴと 19 世紀音楽研究
――そのインパクトと可能性――

上田泰史

発表者による要旨

本発表は、フランスの国立文書館をめぐり、その創設・再編経緯、および 2013 年以降急速に整備が進んだデジタルアーカイヴ化の状況を紹介し、それが一利用者たる発表者の研究にもたらした影響を提示することを目的としている。

パリにあるフランス国立文書館は現在、中央文書館（略称 CARAN）とピエールフィット・シュル・セーヌ分館（以下ピエールフィト館と略す）の２館に歴史的文書が集約されている。同文書館の創設は 1790 年に遡る。現在の中央文書館が入るマレ地区のスービーズ館に行政文書が集約され始めたのは第一帝政期（1808 年）以降のことである。復古王政時代の重要な出来事は、フランス国立古文書学校（École des chartes）の創設（1821 年）である。アーカイヴィストの養成を目的とするこの学校では、古書体学、考古学、文献学、法制史の講義など学際的な教育が行われた（現在も存続している）。同学校の設置は、復古王政下のフランスで高まった国史への関心および 1830 年前後に興隆を見せたロマン主義における中世への文化的関心を背景としている。

現在の中央文書館は、公証人が作成した証書類の他、大革命（1789 年）より前の公文書を収める一方、ピエールフィット館（2013 年開館）は大革命後の公文書を収蔵している。ピエールフィット館の開館とともに、デジタル利便性が飛躍的に向上した。 SVI （Salle virtuelle des inventaires）と呼ばれる資料目録検索ページでは、PDF 化された 31000 冊の資料目録のみならず、1000 万件の文書画像が閲覧できる（2023 年現在）。また、EAD（符号化記録史料記述）と呼ばれる国際標準の検索フォーマットに基づいて表示される最新の史料情報や参考文献一覧もウェブ上で閲読できるようになった。

次に、発表者が 2009 年以来継続しているパリ国立音楽院ピアノ科定期試験演奏楽曲データベース構築プロジェクト（1842 年～1956 年）を例に挙げ、史料状況を具体的に提示しながら、同文書館の史料のデジタル画像公開が、いかにして曲目転写作業の効率化に寄与したのかを、作業プロセスと制作したオンラインデータベース（ピティナ音楽研究所ウェブサイトで公開）を提示しながら説明した。

最後に、フランスにおける機関横断的な音楽資料公開プロジェクトの一例として、 「19 世紀フランス音楽公教育, 1795-1914」（HEMEF）を挙げ、国立文書館が所蔵するパリ国立音楽院修了選抜試験の初見演奏課題楽譜史料の電子データ公開について事例を紹介した。この史料群は、同音楽院（現 CNSMDP） 附属メディアテークのウェブサイト上で閲覧・検索できる。その中から、ルイ・アダン教授（1758~1848）の初見課題曲の音源（演奏：飯島聡史）を聴いて発表を締めくくった。

レポーターによる報告

松井典子

第 58 回定例研究会は、六甲おろしの寒風にも澄み切った青空のもと神戸大学鶴甲第二キャンパスにおいて対面で開催された。今回は、神戸大学大学院、人間発達専攻表現系講座音楽文化史ゼミとの共催で、学生や若手研究者を含む幅広い参加者が一同に会した。

シンポジウムでは、全ての研究者に深い関わりのある「アーカイブ」をテーマに、伝統的な音楽文化研究におけるアーカイブや近年のデジタルアーカイブに焦点を当て、４人の登壇者が自身の研究とアーカイブのアプローチから浮かび上がった問題意識や課題について発表された。

各登壇者の発表終了後、それぞれの研究プロセスに基づき、アーカイブ研究の展望について意見交流が行われた。上田氏からは、異なる視点でアーカイブを活用する方法を模索することの重要性が指摘された。パリ国立音楽院のアーカイブ研究を事例に、音楽界の全体像を把握するための批判的な視点の必要性にも触れた。戦前から戦後の大阪の音楽文化を研究する西村氏からは、「何をアーカイブとして残すのか」が重要な課題であり、保存の基準を検討することの重要性が強調された。生存者を対象として研究を進める沢氏の「ハンセン病療養所の音楽文化」とアーカイブとの関わりでは、調査で得られた著作権、個人情報、その情報公開において、法的・倫理的な問題に焦点を当てる必要があることが示唆された。また、自身の研究のアプローチにおいて、紙や物と直接対話することの重要性や、偶発的な出会いや逆に得られなかったものが研究の根拠となることを述べられた。大田氏は、米国の教育機関での経験から、米国の大学における道先案内人としてのアーキビストとの協働や、アーカイブの教育現場での活用について、学生と協働してデジタル化する

取り組みなども紹介された。発表では米国での例が紹介されたが、同様に、日本においても資料の価値を理解し、適切な保存・公開を担う人材の育成が喫緊の課題であることも強調された。

フロアからは、文字資料を超えて、音楽の実演や演奏する場をどのように残すかという問いが寄せられた。この問いに対して、ハード面である場所をオープンリソース化する手法が課題であると共に、演奏家と研究者が協働してアーカイブを保存するだけでなく、どのように活用するかといった視点が重要であるとの回答があった。将来的には、Google マップなどの視覚化ツールを用いて、場所をネット上に再現する可能性も示唆された。

一方で、デジタルアーカイブの課題についてはフロアから問題提起があった。議論は、データ情報の質や信頼性、コンピューターのアップデートに伴うアクセス障害、データの永続性の懸念などに焦点を当て、具体的な例を挙げながら解説された。デジタルは、非常に便利なツールである反面、その脆弱性も指摘されている。このため、長期的な保存が可能な紙やフィルムなどのアナログ形式による保存も今後不可欠であることが共有された。

本研究会では、アーカイブへのアプローチそのものが研究のコンテクストを構築する要因となっていることが明確に示唆された。デジタルとアナログが相互に共存する状況において、今後もアーカイブを効果的に活用する手法について持続的かつ精緻な議論が求められるだろう。

□　編集後記　□

『西日本支部通信』第 24 号（電子版）をお届けいたします。今号には一回分（第 58 回）の定例研究会報告が収録されています。ラウンドテーブルの企画者、登壇者、レポーターの皆様に厚くお礼申し上げます。また前号から引き続き編集作業にご協力いただきました立命館大学大学院の西澤忠志さんにも感謝いたします。音楽研究にとっての「アーカイブ」の意義や課題というアクチュアルで領域横断的なテーマでのラウンドテーブルを、本支部の定例研究会として開催したことは、大きな学術的貢献といえましょう。これからも、こうした活動を積極的にサポートしていきたいところです。

今後とも西日本支部の活動にご協力いただけましたら幸いです。最後に、各種学会関連情報のアクセス方法についてお知らせします。（Y）

FILE　西日本支部通信

年に 2 回、PDF で発行され、西日本支部のホームページより随時閲覧可能です。個々のご事情で、紙面版の送付をご希望の会員は支部事務局にご相談ください。

MAIL　日本音楽学会Information Mail

学会本部より毎月 1 回、各支部の例会、支部横断企画、研究発表奨励金など、多様な情報が送信されています。登録ご希望の方は、日本音楽学会本部事務局 office (at) musicology-japan.org 宛に、件名を「インフォメーションメール登録希望」としたメールを送って下さい。

日本音楽学会西日本支部メーリングリスト（msj-k）

支部会員のコミュニケーションを促進し、音楽（学）や学会活動などについて議論や情報の交換をおこなうことを目的としたメーリングリストです。登録ご希望の方は、担当の池上健一郎委員 ikegami-k@kcua.ac.jp までご連絡ください。

WEBSITE　日本音楽学会　http://www.musicology-japan.org/

日本音楽学会西日本支部　https://msj-west.com/

当通信へのご意見・ご質問、ならびに原稿掲載のご希望がございましたら、編集担当委員までご連絡（連絡先は末尾に記載）ください。あわせて、本部・支部の事務局等に宛てて原稿をたまわる折、PC の記号の用い方について、以下ご参考くださいますと幸いです。

- 以下の記号は、ウェブサイト上で適切に表示されない場合があります。
  文字内の補助記号（ウムラウトやアクサンなど）　/　半角カタカナ
  文字装飾（丸付き文字や全角データとしてのローマ数字）
- 文中に傍点や書式設定（ゴシック・イタリックなど）の設定をなさりたい場合は、メール本文でなく、Microsoft Wordのファイルに記入して、メールに添付してください。

日本音楽学会『西日本支部通信』第24号
発行者：日本音楽学会西日本支部
事務局：西日本支部長　松田聡
〒870-1192　大分県大分市大字旦野原700番地　大分大学教育学部 松田聡研究室
E-Mail: msjwestatoita@gmail.com　TEL：097-554-7616
編集者：吉田寛（2023年度編集委員）
〒113-0033　東京都文京区本郷7-3-1　東京大学文学部美学芸術学研究室
E-Mail: hyoshida@l.u-tokyo.ac.jp